

令和3年6月24日

天理市長 並 河 健 様

天理市地域福祉計画審議会
会長 渡辺 一城

天理市地域福祉計画について（答申）

令和2年7月14日付け、天福第116号で諮問された天理市地域福祉計画について、審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

なお、本計画の実施にあたっては、下記の事項に十分配慮の上、計画を推進されるよう要望します。

記

1. 多様な主体との連携による支え合いを基軸とした地域福祉の推進

地域福祉計画の推進にあたっては、地域住民を中心にさまざまな関係者が地域における支え合いのネットワークを構築して、互いに支え合うことが求められている。各地域の特性に応じた多様な関係者との連携を図りながら計画の内容を推進していくこと。

2. 行政と民間との連携による推進

より実効性の高い地域福祉を推進するため、社会福祉協議会を中心に実行する地域福祉活動計画と一体策定としたことから、行政と民間が連携・協働して計画の推進を図ること。

3. 本計画の定期的な進捗管理及び見直し

社会情勢の変化に伴い、地域福祉の新たな課題が顕在化することも考えられることから、常に社会動向を把握し、新たな課題に適切に対応することができるよう定期的な進捗管理及び見直しを行うこと。